

香川県公安委員会公告第 60 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について、  
公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり  
公示する。

令和 8 年 7 月 2 / 日

香川県公安委員会委員長



|    |                                         |             |
|----|-----------------------------------------|-------------|
| 日時 | 令和 8 年 7 月 30 日 午前 9 時 00 分             |             |
| 場所 | 高松市郷東町587番地138<br>香川県警察本部交通部運転免許課意見の聴取室 |             |
| 番号 | 被 意 見 の 聴 取 者                           |             |
|    | 氏名又は名称                                  | 住 所 又 は 居 所 |
|    | 対象者には別途通知済み                             |             |